

# 綾瀬駅周辺地域 都市安全確保促進計画

平成27年3月4日

足立区・綾瀬駅等滞留者対策推進協議会

## 1. 綾瀬駅周辺地域における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針

### 1-1 都市安全確保促進計画の意義・目標

#### 1-1-1 意義

綾瀬駅は、JR東日本常磐線や東京メトロ千代田線が乗り入れ、46万人以上の乗降客が利用する等、足立区内で北千住駅に次ぐターミナル駅である。また、18のバス路線を有する区内最大のバスターミナルでもあり、災害が発生した場合、大勢の滞留者が発生する可能性が高い。

実際に平成23年3月11日の東日本大震災では、滞留者が発生したため、近隣の区立学校等を開放し、滞留者を収容する等の対応を行っている。

しかし、区と共同で帰宅困難者対策にあたる組織が当時なかったため、駅周辺や大型商業施設、徒歩帰宅者等の状況を迅速に収集する体制が構築できなかった。

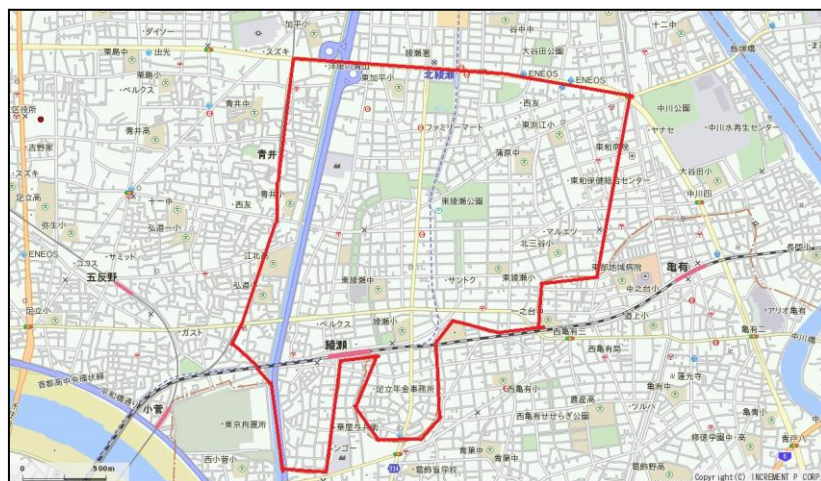
さらに、帰宅困難者に対して、交通機関や周辺道路、一時滞在施設に関する情報等の提供ができず、避難誘導や食料・水の提供等の支援も迅速に行うことができなかった。

平成30年には、東京メトロ千代田線の北綾瀬駅への直通運転が予定されており、環状7号線以北からの鉄道利用者が増えることが予想され、綾瀬エリアにおける帰宅困難者対策を早急に進める必要がある。

本計画は、東日本大震災で顕在化した課題に対応し、綾瀬駅周辺を中心に、帰宅困難者対策を強化することにより、綾瀬エリア全体の災害対応力を高めるものである。

#### 1-1-2 目標

東日本大震災の教訓を踏まえ、鉄道の運行再開見込みや、休息場所（以下「一時滞在施設」という。）の案内等帰宅困難者が必要とする情報を即時・的確に提供し、安全に一時滞在施設等へ避難誘導すると同時に、駅周辺や、環状7号線等の主要道路の被害状況を迅速に把握し、対応することに



綾瀬駅周辺地域（対象エリア） ※赤線で囲まれた部分

より、徒歩帰宅者等の安全な通行等を確保する。

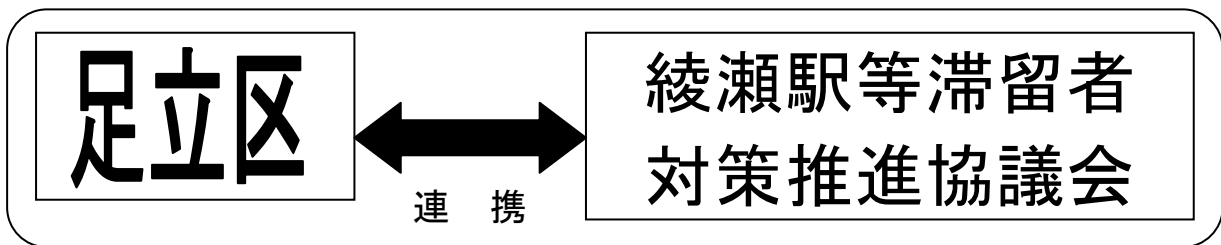
また、エリア内の公園等に下水管に直結した、災害時にも使用可能なマンホールトイレ等を整備し、帰宅困難者等のトイレ等の支援を行う。

あわせて、一時滞在施設近傍に、地域住民向け備蓄とは別に、帰宅困難者用の水や食料、資機材等を備蓄し、滞留者や徒歩帰宅者の避難を支援する。

これらの対策を講じることにより、帰宅困難者ばかりでなく、エリア内に居住する地域住民の安全を担保し、もって綾瀬駅を中心とした綾瀬エリア全体の災害対応力の向上を図る。

### 1-2 都市安全確保促進計画の作成および実施体制

都市安全確保促進計画の作成と実施については、足立区と綾瀬駅等滞留者対策推進協議会等が連携して行う。



### 1-3 想定する被害シナリオ

#### 1-3-1 想定する災害

項目	シナリオ	シナリオ
震源	東京湾北部地震（直下型）	元禄型関東地震（海溝型）
発生確率（30年以内）	70%	ほぼ0%
想定震度（足立区）	震度6強	震度6弱
停電率	24.3%	5.9%
ガス供給停止率	99.4%	18.1%
通信不通率	11.2%	1.0%
断水率	52.7%	53.3%
下水被害率	27.4%	21.7%

（平成24年4月18日東京都公表 首都直下地震等による東京の被害想定より）

- シナリオとして、東京都の想定により、30年以内の発生確率が70%と極めて高い、首都直下型地震を対象とする。また、検討の前提として、オフィスや繁華街周辺、駅に帰宅、飲食のために多数の人が滞留し、鉄道・道路もほぼラッシュ時に近い状況に地震が発生したと想定する。

## 1-3-2 災害時に発生する事象と対策の方向性

### 1-3-2-1 一時退避スペース（敷地内の空地等）に係る検証

#### ・想定される帰宅困難者

東京都では、平成25年4月から「東京都帰宅困難者対策条例」を施行し、事業者等に従業員の一斉帰宅の抑制等を義務として課しているため、滞留者の中心は、行き場のない買物客や行楽客、業務で立ち寄ったビジネスマン等であると想定される。

なお、東日本大震災当日は、大型商業施設の早期閉鎖や、一部鉄道の一時的な運行再開等による混乱が重なり、相当数の滞留者が発生したものと推測されるが、情報収集体制を迅速に立ち上げることができなかつたため、正確な人数等の把握はできていない。

#### ・想定される滞留者数

北千住駅周辺の帰宅困難者について、東京都の被害想定によると約3万人の滞留者が発生すると想定されている。綾瀬駅は北千住駅の約1/3にあたる46万人以上が利用しており、これにバス利用者が加わると、1万人を超える滞留者が発生するものと想定される。

#### ・一時退避スペースとしての避難場所

近隣には、一時退避スペースとして、避難場所にも指定されている東綾瀬公園（東綾瀬団地一帯）があり、避難計画人口は約4万8千人となっている。

綾瀬駅周辺において、約1万人の滞留者が想定されるが、それらの滞留者が一時的に退避するスペースとして十分な広さを有しており、災害時には駅周辺の滞留者を迅速に誘導し、駅周辺の混乱を回避する。

### 1-3-2-2 一時滞在のための屋内空間に係る検証

綾瀬駅周辺には、東京武道館があり、災害時に一時滞在施設として活用することが期待される。しかし、これらの施設のみでは、収容スペースは十分とは言えず、今後、一時滞在が可能なスペースを有する事業所との連携を一層進める必要がある。

### 1-3-2-3 防災備蓄物資に係る検証

想定する一時滞在施設には、1万人の滞留者の支援に必要な食料や水、携帯電話充電器等、滞留者が滞在する際に必要な物資や資器材の十分な備蓄スペースがなく、備蓄倉庫等の整備が必要である。

### 1-3-2-4 帰宅困難者への情報提供に係る検証

東日本大震災が発生した当日、一部の鉄道が一時的に運行を再開したため、帰宅困難者の鉄道運行に対する期待感を高めてしまい、駅への流入を拡大してしまった。この時、鉄道の運行情報等を正確かつ迅速に提供し、一時退避

スペース等への誘導を行うことができているれば、駅周辺への集中を防ぐことができた可能性がある。

また、周辺の道路についても、徒歩帰宅者や、帰宅車両により大渋滞が発生し、極めて危険な状況にあったため、道路の被害状況等を提供できれば、徒歩や車両による帰宅を断念させることができるものと思われる。

#### 1-3-2-5 周辺道路や徒歩帰宅者等の情報収集に係る検証

一斉帰宅を抑制するには、駅周辺や道路等の状況、並びに鉄道等の公共交通機関の運行状況等を、迅速かつ正確に把握する必要がある。

しかし、災害発生直後、自治体は十分な職員が確保できない中で、救出救護や要援護者の安否確認、災害対策本部や避難所の設置等を行わなければならない、職員を現地に派遣し、情報の収集等にあたらせることは難しいと考えられ、災害時の情報収集手段の検討が必要である。

## 2. 綾瀬駅周辺地域における滞在者等の安全の確保のために実施する事業および事務

### 2-1 都市安全確保促進施設の整備及び管理

#### 2-2 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務

##### 2-2-1 事務の実施体制

- ・綾瀬駅等滞留者対策推進協議会が核となって、災害発生から、滞在者の安全な帰宅が完了するまでの応急対応活動を地域で担う体制の構築を目指す。

##### 2-2-2 災害時に実施する事務の内容

都市安全確保施設に係る事項			事業に係る事項			管理に係る事項		
施設の名称	種類	所有者	実施主体	事業内容	実施期間	管理主体	管理の内容	実施期間
災害用電子看板 (デジタルサイネージ)	情報発信設備	足立区	足立区	災害情報・鉄道運行情報等の情報発信設備の整備	H27.2~3	足立区	定期点検の実施	H27.4~
災害用定点カメラ (ネットワークカメラ)	情報収集設備	足立区	足立区	交通状況等の情報共有と警備のための情報収集設備	H27.2~3	足立区	定期点検の実施	H27.4~
帰宅困難者等対策用備蓄倉庫	備蓄倉庫	足立区	足立区	区立公園内に備蓄倉庫を設置	H27.2~3	足立区	建築物のメンテナンス	H27.4~
災害用トイレの整備(マンホールトイレ・LED照明・防災井戸・トイレ用テント等資機材倉庫)	非常用トイレ	足立区	足立区	区立公園内に災害用トイレ等を設備	H27.8~ H28.3	足立区	定期点検の実施	H28.4~

- ・東綾瀬公園内の綾瀬駅東口交番近傍に現地本部を設置し、情報の共有を図る。
- ・環状7号線等の幹線道路沿線の情報を滞留者及び帰宅困難者等に提供し、徒歩による帰宅を支援する。
- ・都心からの徒歩帰宅者が、綾瀬駅等へ流入しないよう、都道補助109号線や、都道補助140号線、並びに環状7号線の主要な交差点に要員を配置し、誘導を行う。
- ・高齢者・障がい者・妊産婦・乳幼児・外国人等の要配慮者や、出張や旅行等による遠隔地からの来訪者を優先して、エリア内の一時滞在施設等へ誘導する。

### 2-3 滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項

- ・一時退避スペースや、災害用デジタル・サイネージ、災害用定点カメラ（ネットワークカメラ）、非常用トイレ・備蓄倉庫等を適切に管理する。
- ・帰宅困難来訪者に対する対策として、民間事業者等との協定締結をすすめ、一時滞在施設等の確保に努める。
- ・関係機関による情報の共有や、滞留者・帰宅困難者等の避難誘導、一時滞在施設等の運用マニュアルを整備する。
- ・従業員用とともに帰宅困難者用の備蓄に努める。
- ・現地本部の設置、情報の収集と共有及び提供、避難誘導、備蓄品の配布等についての訓練を、少なくとも年1回は行う。
- ・一斉帰宅の抑制や、事業所備蓄の推進、家族との連絡方法の確認等、帰宅困難者対策に関する啓発を行う。

### 3. その他防災性の向上のために必要な事項

- ・綾瀬エリアは、葛飾区からの利用者も多いため、滞留者対策を進める上で、今後葛飾区と連携していく必要がある。
- ・綾瀬駅は区内有数のバスターミナルでもあるため、バス利用者に対する対策についても検討していく必要がある。
- ・平成30年には北綾瀬駅への千代田線の直通運転が始まる予定であり。綾瀬エリア内や周辺地域における交通利便性が高まる。また、綾瀬駅周辺では、公共施設用地を活用し、綾瀬駅周辺の活性化を図ることが検討されており、本事業による防災力向上と組み合わせることにより、更なる街の賑わい創出につながるよう検討を進めていく。